

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	伊勢理容美容専門学校
設置者名	学校法人 伊勢整容学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>《シラバスの作成過程》 各課目担当教師から授業の流れ・内容を提出してもらい、それをもとにシラバス検討会議にてカリキュラムを検討し授業計画表を作成する。</p> <p>《公表時期》 4月に公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	学校事務室に備え付け、閲覧希望者には随時公表する。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

《学習の評価》

- ・学期ごとに実施する学科（講義）及び実習につき科目ごとに試験を実施する。普段の学習態度等も考慮した上で 100 点満点として採点し厳格かつ適正に評価する。
- ・通知表への評価は 5 段階評価を行っている。
 - 1 (0～39点)、2 (40～59点)、3 (60～79点)、
 - 4 (80～90点)、5 (91～100点)
- ・学科については出席日数が 3 分の 2 以上、実習については出席日数が 5 分の 4 以上であり、本校における学科試験、実技試験の評価点数が 60 点以上であるものを合格とする。

《履修認定の基準》

すべての科目が 60 点以上で全課程の修了に必要な授業時間数を履修していること。
欠席時間がある場合は、その科目ごとに補習を受講すること。
点数が 60 点に満たない者は、追試験を受け合格点をとらなければならない。

3. 成績評価において、GPA 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・成績の分布状況の把握に関しては、個人の全科目の試験で得点した点数（100 点満点）の合計点の平均を算出する。
- ・算出した平均点を 6 段階の指標の数値（～49 点、50～59 点、60～69 点、70～79 点、80～89 点、90～100 点）に分類し成績の分布状況を把握した上で、下位 4 分の 1 に該当する人物を算出する。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学校事務室に備え付け、閲覧希望者には随時公表する。

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

《卒業認定の基準》

すべての科目の履修認定がされており、学費が完納されている者につき理事会で審議・決定し、学校長が卒業認定を行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学校事務室に備え付け、閲覧希望者には随時公表する。